

**令和新時代の県立高等学校教育の在り方に係る基本方針（令和8年度～令和17年度）案（概要）  
に対するパブリックコメントの実施結果について**

令和5年12月18日  
高等学校課

令和8年度以降の県立高等学校教育の基本的な考え方や施策展開の方向性を示した基本方針の策定について検討を進めるにあたり、基本方針案（概要）を示し、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

**1 パブリックコメントによる意見聴取状況**

- (1) 実施期間：令和5年7月6日（木）から令和5年8月18日（金）
- (2) 周知方法：高等学校課及び県民参画協働課のホームページで公開  
新聞広告を掲載（7月8日（土））  
県庁県民参画協働課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、  
東部・八頭庁舎、県立図書館、各市町村窓口にチラシを配架
- (3) 応募件数：130件（意見数：301件）

<内訳>

| 項目          |  | 件数  |
|-------------|--|-----|
| 基本方針全体について  |  | 27  |
| 「基本方針案」について |  | —   |
|             | 「県立高校がめざす新しい姿」について                                   | 14  |
|             | 方針1「生徒一人一人の資質・能力や可能性を最大限伸ばす学びを推進します」について             | 8   |
|             | 方針2「将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育を推進します」について             | 4   |
|             | 方針3「様々な現代的諸課題に対応し、鳥取県や日本、世界に貢献できる力を育成する学びを推進します」について | 1   |
| 「1          | 社会の変化に対応した学科、課程の配置」について                              | 6   |
|             | 学科の在り方について   | 8   |
|             | 専門高校の在り方について   | 8   |
|             | 定時制、通信制について  | 3   |
|             | 県外生徒募集、学生寮等住環境整備について                                 | 9   |
|             | 中山間地域の学校の在り方について                                     | 5   |
|             | その他  | 5   |
| 「2          | 必要な環境整備について」   | —   |
|             | 教職員について  | 10  |
|             | 教育環境の整備について  | 11  |
| 「3          | 今後の特色ある新しい高校の在り方」について                                | —   |
|             | 県立高校の在り方について   | 5   |
|             | 学校配置について   | 17  |
|             | 学科配置について   | 5   |
|             | 学校規模について   | 33  |
|             | 学級規模について   | 14  |
|             | 私立高校について   | 9   |
| 個別の学校について   |  | 78  |
| 現基本方針について   |  | 21  |
| 合計          |  | 301 |

## 2 主な意見と対応方針

※「意見概要」には、趣旨が同様な複数意見を集約して記載しています。

※「対応方針」の凡例：盛込済…すでに基本方針案に盛り込み済のもの  
 検討課題…今後、基本計画策定に向け、検討や対応が必要なもの  
 対応できない…反映が困難なもの

### (1) 基本方針全体について

| 意見概要   | 対応方針   | 考え方  |
|--|--------|--|
| 基本方針案は今後の教育課題に対応するための方向性が記載されており、賛同する。(同様意見複数)     | 盛込済    | 基本方針の策定にあたっては、時代や社会の変化、地元産業界や地域のニーズ、教育における不易と流行を見定めながら、子どもたちが夢や目標をもって人生を切り拓くためのより良い学びの環境を整備するため、生徒の意向や目的を大切に視点を、令和8年度以降10年間の本県高等学校教育の基本的考え方や施策展開の方向性について定めます。  |
| 県立高校としての設置意義の視点を持ち、長いスパンでの方策の提起を望む。(同様意見複数)        | 検討課題   |  |
| 小さい県であるが故の、鳥取らしい際立った特色を打ち出すための方策を盛り込んでほしい。(同様意見複数) | 検討課題   | 教育を取り巻く環境変化の激しさの中にあっても、子どもたちの学びを第一に考え、県立高校が中学生にとって魅力があり、期待に込めていく存在であるよう、それぞれの学校の設置目的を明確にしながら、特色ある県立高校の在り方を検討します。   |
| 時代ごとに変わる県民や産業界のニーズに応える方策は必要ない。(同様意見複数)             | 対応できない | 高校生は数年後には社会の一員としての役割を果たすこととなります。高等学校においては、数年後の未来を生徒たちに自覚させ、展望を持たせた上で自立を促し、新たな社会の創り手として、責任ある一員となるよう育てていく必要があると考えます。すべての生徒が共通に身につけるべき資質・能力を育成するとともに、社会で求められる知識・技能が高度化する中、社会や時代のニーズに対応した教育を行っていく必要があると考えます。 |

### (2) 「基本方針案」について

| 意見概要  | 対応方針   | 考え方  |
|---|--------|--|
| <b>「県立高校がめざす新しい姿」について</b>   |        |  |
| グローバルな視点を持ちつつ、地域課題に目を向けられる人材育成をめざすべき。そのためには、体験をおとした授業展開が必要。       | 盛込済    | 地域課題解決に向けた探究的な学びには現在も重点的に取り組んでいるところです。今後も関係機関等と連携しながら地域、日本、世界の課題解決に向けた体験的な探究学習の深化に取り組んでいきます。   |
| 「めざす生徒像」は定型化された生徒像が示されており、自分らしい生き方実現とは逆行し、公教育の観点とかけ離れている。(同様意見複数) | 対応できない | 「めざす生徒像」は、進路選択を行う中学生、保護者へのメッセージとして、県立高校が生徒にどのような力を身につけさせたいのかを伝える必要があると考えているもので、決して定型化した生徒の育成を示したものではありません。学校教育法施行規則においても、学校教育活動を行ううえでの指針となるスクール・ポリシーを各高校が定め、公表することが規定されているほか、各高校に期待される社会的役割等(スクール・ミッション)を再定義することが求められています。今後も生徒一人一人の意向や目的を大切に、自分らしい生き方実現に向けた教育の推進に努めていきます。 |

**方針1 「生徒一人一人の資質・能力や可能性を最大限伸ばす学びを推進します」について**

|  |     |  |
|--|-----|--|
| 積極的に学習する生徒を育ててほしい。学校と地域が互いに連携した魅力と活力ある学校づくり、地域づくり、体験をとおして気付く教育の推進が必要だ。(同様意見複数) | 盛込済 | 現在も地元産業界と連携し、インターンシップ等を通じた人材育成につながる教育を推進しているところであり、今後も地域と学校の連携・協働により、地域資源を活用しながら地域をフィールドとして学ぶ機会を充実するだけでなく、地域外にも視野を広げ、例えばグローバルな視点をもって自ら課題を見つけ、その解決について考え、その考えを共有する等の体験的な学びの充実を図ります。 |
| ICTを活用し、遠隔授業等を有効に活用すべき。(同様意見複数)  | 盛込済 | ICTを活用しながら、遠隔授業等による学校間連携や、高等教育機関の学びの活用など、学びの幅を広げる取組を進めていきます。   |

**方針2 「将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育を推進します」について**

|  |        |   |
|--|--------|---|
| 鳥取の良さを語れる人の育成が大事。必ずしも鳥取の地にいなくても、県外、海外から鳥取を支援するつながりを持つことが重要。                | 盛込済    | 「ふるさとキャリア教育」は未来の鳥取県を創造し、支える人材育成の観点から重要だと考えています。<br>生徒一人一人がふるさと鳥取への思いを持ち、「将来どこで、誰と、どのようなことをしたいか」を自らの言葉で語れる力を付け、将来、鳥取県外に出ても、県内に残っても、自身の住んでいる地域で活躍できるよう、生徒の内心の自由を尊重しながら、教育活動を行います。 |
| ふるさとキャリア教育にかかる文言は、生徒の内心の自由の保障にかかるとあり、これを前面に出すことはナンセンスであり、むしろ逆効果をもたらす懸念がある。 | 対応できない |   |

**方針3 「様々な現代的諸課題に対応し、鳥取県や日本、世界に貢献できる力を育成する学びを推進します」について**

|  |     |  |
|--|-----|--|
| 具体的なカリキュラム設計には産官学の強い協力体制、高大連携の取組の一層の充実が必要。 | 盛込済 | 国際機関や研究機関・企業等との連携により、地域、日本、世界の課題解決に向けた探究的学びを推進します。 |
|--|-----|--|

**(3) 「1 社会の変化に対応した学科、課程の配置」について**

| 意見概要   | 対応方針 | 考え方  |
|--|------|--|
| 中学生にとって魅力がある学び場は、選択肢が広がる場であることである。競合しない魅力を各校が示すべき。 | 盛込済  | それぞれの学校、学科が独自の際立った特色を打ち出すことにより、生徒たちが学びの楽しさを感じ、新たな学びへ向かうための興味や意欲を引き出せるものとなるよう、魅力化の取組を推進していきます。一方で、どの学科に進学しても、生徒の多様なニーズに対応した幅広い進路が選択できるよう、検討を進めます。 |

**学科の在り方について**

|   |     |  |
|---|-----|--|
| 普通科において専門科目が履修できるカリキュラム編成や、一校に複数学科を設置するなど、多様な学習ニーズに対応する必要がある。(同様意見複数) | 盛込済 | 中学生の進路選択における普通科志向や、学びたいことを決めきれずにいる現状などを踏まえると、中学生に示す選択肢が普通科、専門学科、総合学科の3パターンである現状を見直す必要があると考えます。複数の専門学科による総合選択制高校の設置や、普通科において専門科目を履修できるカリキュラム編成については一部県立高校ですでに実施しているところであり、今後も多様な選択を可能とし、さらに充実するための検討を進めていきます。 |
|---|-----|--|

|   |               |   |
|---|---------------|---|
| <p>学校や学科数がさらに減少すれば、多様な学習ニーズに応えることが困難になる。高校生活の中で進路意識が芽生え、目的意識をもって大学等進学や社会に出ていく生徒の学習の機会を制限することは耐えられない。</p>                      | <p>検討課題</p>   | <p>学校が小規模化することのメリット・デメリットと、一定規模程度の学校のメリット・デメリットについて、教育目的や地域性、地理的環境等を考慮した上で教育効果が最大限発揮できる特色ある新しい姿の学校を検討し、再編・統合を含めて慎重に検討していきます。</p>  |
| <p><b>専門高校の在り方について</b></p>  |               |   |
| <p>専門高校はくくり募集とするべき。中学生のうちに自分の興味のある学科を選択することは困難。</p>   | <p>検討課題</p>   | <p>生徒が入学後に学科選択ができるよう、「くくり募集」の効果は高いと考えており、すでに一部の専門高校では実施しています。今後も、地域における産業実態等を踏まえながら検討を進めていきます。</p>  |
| <p>特に専門高校については、地元企業との連携をさらに進めるべきだ。地元企業のことを教員、生徒によく知ってもらい、地元就職、地元定着につなげていきたい。</p>  | <p>盛込済</p>    | <p>スーパー農林水産業士やスーパー工業士の育成、地元企業におけるインターンシップなど、地元産業界と連携した専門人材の育成に現在も取り組んでいるところであり、さらに関係機関との連携を強化し、産業界のニーズを踏まえた学びを推進します。</p>  |
| <p><b>定時制、通信制について</b></p>   |               |   |
| <p>生徒が多様化するにつれ、今まで以上に多様な選択肢（定時制、通信制）を設ける必要がある。現状では、私立の広域通信制高校に生徒が流れている。定時制、通信制の在り方について、戦略的な制度設計、教育課程の検討をお願いしたい。</p>           | <p>検討課題</p>   | <p>定時制課程、通信制課程には、様々な背景を持つ生徒が多数在籍しています。現在東部、西部地区にそれぞれ定時制通信制独立校を設置しているほか、中部地区、西部地区には全日制課程高校に定時制を併置しています。また、定通併修により通信科目を選択すれば3年で卒業を可能とする等、生徒たちの多様な生き方に対応するための学びの実現に取り組んでいるところです。今後も生徒のニーズを把握しながら、より充実した学習環境整備に取り組んでいきます。</p> |
| <p><b>県外生徒募集、学生寮等住環境整備について</b></p>  |               |   |
| <p>県外生徒を受け入れる工夫をすることが学校存続につながる。県外生徒との学校生活の中で多様な価値観に触れさせることは重要。そのためには住環境整備が必要。（同様意見複数）</p>                                     | <p>盛込済</p>    | <p>県外生徒募集を進めることで、地元の生徒も多様な価値観に触れることができ、切磋琢磨する環境が生まれます。また、県外生が寮等で生活をする中で、地元の催しに積極的に参加するほか、卒業後に鳥取県で進学するなど、地域活性化や関係人口増加にもつながっています。県外生徒募集を進めるにあたっては、住環境整備は喫緊の課題だと捉えています。</p>  |
| <p>特色化路線に走ることは教職員への負担増となり、県外生徒募集は、県内だけでなく県外他校にまで範囲を広げての競争に駆り立てられている。また、寮運営については、教職員に丸投げすることが想定され、これも教職員の負担増につながる。（同様意見複数）</p> | <p>対応できない</p> | <p>県外生徒募集を進めるにあたっては、学生寮等の運営にあたっては、コミュニティ・スクールや同窓会が運営するなど関係機関の協力を得て、地域と一緒に運営する例がすでにあり、地域と連携した住環境整備や各地区における寮の整備などについて今後も検討を進めていきます。</p>   |

| 中山間地域の学校の在り方について   |      |  |
|--|------|--|
| 交通機関が整備され、どの地域にも通学がしやすくなっている。中山間地域の学校は、その地域の中学生が行きたいということではなければ統合を考えてもよいのではないか。そうすれば、高校が一定規模になる。 | 検討課題 | 中山間地域の学校については地元自治体等との関わりを考慮したうえで、在り方について慎重に検討を進めていきます。その際、地域外から生徒を呼びこむことのできる特色あるカリキュラム編成や、地元自治体等と連携した住環境の整備が必要と考えています。 |
| 中山間地域の高校は地域活性化の役割が大きい、存続させる必要がある。(同様意見複数)  | 検討課題 |  |
| その他  |      |  |
| 県立中高一貫校を設置してほしい。(同様意見複数)   | 検討課題 | 生徒一人一人の個性をより重視した教育が期待される県立中高一貫校について、調査・研究を行います。  |
| コーディネーターを配置し、地域と連携した教育活動を推進したり、県外へのPRを強化したりすることは重要だ。教職員だけでこの役割を担うことは困難だ。                         | 盛込済  | 地元自治体等と連携し、学校と地域が協働して教育活動を進める環境等を整え、高校の魅力化を推進するためにはコーディネーターの配置が必要であり、今後地元自治体と連携を強化し検討を進めていきます。                         |

#### (4) 「2 必要な環境整備」について

| 意見概要   | 対応方針 | 考え方   |
|--|------|---|
| 教職員について  |      |   |
| 教員自身が将来を担う人材の育成に誇りを持てるような意識改革も必要である。実習等において、外部人材など、鳥取県の優秀な人材資源を活用してほしい。(同様意見複数)                | 検討課題 | 教職員研修を充実させ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を先導する教職員の意識と実践力の向上に今後も努めていきます。また、現在も高等教育機関や企業、地元自治体等と連携・協働し、外部人材活用に取り組んでいるところであり、引き続き体制充実を図っていきます。  |
| 教育環境の整備について  |      |   |
| 校舎の新築、改築、エアコンや洋式トイレの整備、バリアフリー化の視点について全く触れられていないのが気がかり。教室の広さが現在のアクティブラーニングに適しているのかなど、抜本的な検討が必要。 | 検討課題 | 県立学校の多くは建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、令和2年度に施設の長寿命化計画を策定し、老朽施設におけるこれまでの早期改築の方針(建築後50年経過を目安)から、施設を将来にわたって長く使用する整備方針に改め、施設の目標使用年数を80年とし、計画的に必要な改修やトイレの洋式化、エアコン整備を実施しています。一方、新築、改築については、高校の在り方検討を踏まえて、今後、整備計画を検討する予定であり、その際には洋式トイレやエアコン整備、バリアフリー化等を一体的に検討していくこととしています。併せて、新しい時代の学びにも対応できる学習環境を整備していきます。 |



(5) 「3 今後の特色ある新しい高校の在り方」について

| 意見概要  | 対応方針   | 考え方   |
|---|--------|---|
| <b>県立高校の在り方について</b>   |        |   |
| 再編について検討したあとの実施はいつ行われるのか。後期についても、再編実施は期間内に行うのか。   | 検討課題   | 令和8年度以降の県立高校の在り方基本方針については令和5年度内の策定を予定しています。前期、後期それぞれにおける具体的なスケジュールや整理内容については、令和6年度以降の実実施計画（基本計画、整備計画）において示す予定です。  |
| <b>学校配置について</b>   |        |   |
| 定員充足のみではなく、東中西のバランス、市部と郡部とのバランスをとることが必要。(同様意見複数)  | 盛込済    | 生徒、保護者の価値観は多様化しており、学区制の復活は生徒の選択肢を狭めることになるため考えていません。   |
| 地元からの中学生の流出はその地域の疲弊、産業界の衰退につながる。学区制を復活させるべき。(同様意見複数)  | 対応できない | 全県的な視野で、将来の鳥取を支える人材の育成、日本、世界で活躍する人材の育成という視点を持ちながら、それぞれの地域で生徒が選択肢を持てるよう、教育目的や地域性、地理的環境等を考慮した上で教育効果が最大限発揮できる特色ある新しい姿の学校を検討していきます。その際、市部・郡部のバランスも考慮しながら再編・統合を含めて慎重に検討を進めていきます。 |
| <b>学科配置について</b>   |        |   |
| 地元社会を維持していくためにどのような人材を育成することが必要なのかの観点で、普通科、専門学科のバランスを検討する必要がある。地域産業を担う人材を育成する専門高校を減らすことは、地域の衰退につながる。(同様意見複数)            | 盛込済    | 県内生活圏域の全体的な維持発展を支えるため、特に、商業、工業、農業などの専門的技術をもって地域を支える人材を育成する学科を維持することは、県立高校としての使命だと考えます。社会の変化に対応しつつ、地域や地元産業界の声にしっかり耳を傾け、地域的なバランスや学科のバランスを全県的に考慮し、検討を進めていきます。                  |
| <b>学校規模について</b>   |        |   |
| 中学校と違う高校の良さは、大人数の生徒の中での経験だと思う。小規模になると、教職員が確保できず、教科や部活が開設できないなど、生徒の選択肢が狭まる。すべての学校が小規模化することは、子どもたちの選択肢を奪うことにつながる。(同様意見複数) | 検討課題   | 学校が小規模化することのメリット・デメリットと、一定規模程度の学校のメリット・デメリットについて、教育目的や地域性、地理的環境等を考慮した上で教育効果が最大限発揮できる特色ある新しい姿の学校を検討し、再編・統合を含めて慎重に検討を進めていきます。   |
| 中学校卒業生数がこれだけ減少する中で、感情論だけで残してほしい、ということではなく、子どもたちのためにどういう環境が必要なのかを考えるべきだ。(同様意見複数)   | 検討課題   |   |
| 学校規模が小さくなると同時に地域も衰退する。(同様意見複数)  | 検討課題   |   |
| 学校数を維持すべきだ。(同様意見複数)   | 検討課題   |   |

| 学級規模について  |        |   |
|---|--------|---|
| 少人数学級できめ細かい教育ができるにこしたことはないが、費用対効果を考えるべきだ。それにより、どれだけの費用が必要となってくるのか。他に優先すべきことがないのか。 | 検討課題   | 現在でも、一部高校において1学級38人以下の編成としているところです。少人数学級は生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導ができる点等においてメリットがあります。一方、少人数学級実施においては財政負担についても考慮する必要があり、今後それらを踏まえ検討していきます。 |
| きめ細かい教育を行うため少人数学級とすべき。(同様意見複数)  | 検討課題   |   |
| 私立高校について  |        |   |
| 私学助成等で公的支援を行っているのだから、私立高校の生徒募集には規制をかけるべき。(同様意見複数)                                 | 対応できない | 私立高校の募集生徒数に対して規制する権限は県教育委員会にはありません。県立高校の使命、役割を明確にし、将来を担う人材育成に向け、普通科、専門学科、総合学科が連携してそれぞれの良い面を強化できるように、特色化、魅力化を進めていきます。                    |

### 3 今後の予定

|          |  |  |
|----------|--|--|
| 令和5年度    |  |  |
| R 6. 3月  | 基本方針の策定  |  |
| 令和6年度    |  |  |
| R 7. 3月  | 実施計画（基本計画（前期 R8~R12））の策定<br>（※前期再編対象学校名の公表）      |  |
| 令和7年度    |  |  |
| R 8. 3月  | 実施計画（整備計画（前期 R8~R12））の策定<br>（※前期再編対象学校の学科等詳細公表）  |  |
| 令和10年度   |  |  |
| R 11. 3月 | 実施計画（基本計画（後期 R13~R17））の策定<br>（※後期再編対象学校名の公表）     |  |
| 令和11年度   |  |  |
| R 12. 3月 | 実施計画（整備計画（後期 R13~R17））の策定<br>（※後期再編対象学校の学科等詳細公表） |  |